

治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)第2版(原案)に寄せられたご意見への回答

分類	小分類	意見要旨	意見数	回答
地区別計画-1	記載内容	田野地区における地区別計画において、宅地造成の記載が無いので記載して欲しい。	1	・P23/24の左下写真に追記します。
計画全般-1	要望	・P15/16の「市町の集落において、コンパクトで安全な拠点づくり」においては、バランス感覚を反映した一定の配慮をお願いする。	1	・「コンパクトで安全な拠点づくり」においては、対象となる地区の意見を伺いながら進めて参ります。
計画全般-2	要望	・P19/20の図中の「重点拠点区域の往来」江津市本庁と桜江支所との確実な動線の確保は、災害・防災対策の肝の部分と考えている。孤立の回避、迅速な避難・救援の実現、内水対策の大型排水ポンプの常設化不要と、早急な実現を切望する。 ・若い現世代の方がプラン実現後の地域における生活を享受できるように願う。	1	・江津市本庁と桜江支所との確実な動線の確保等については、関係機関が連携して取り組んで参ります。 ・将来世代まで住み続けられる地域を目指して、住民のみなさんの意見を踏まえながら考えて参ります。
計画全般-3	方針	・「コンパクトで安全な地域拠点づくりと拠点間ネットワークの形成による地域創生」に則り、川本地区と同様に川戸地区も「堤防整備主体」としていただき、「緊急対策特定区間」の事業推進と合わせて、「堤防の段階的整備」を盛り込んでいただきたい。	1	・現在、川戸・谷住郷地区は、計画高水位の高さで堤防整備(暫定高)を行っています。暫定高の堤防については、江の川水系河川整備計画(P56)において「下流の整備進捗に合わせ計画堤防高へ整備を実施します」と記載されています。
計画全般-4	方針	・住民への説明不足。定期的な説明会を実施し、マスタープランにもその旨を記載すべき。	1	・P2に「地区ごとの具体的な将来イメージについて、集落や自治会単位で説明会、意見交換会を実施」と記載しており、各地区の協議会等の役員のみなさんと事前協議を行い、地区の住民のみなさんを対象とした説明会を実施しています。なお、説明会は事業の進捗に合わせて必要に応じて実施しています。
計画全般-5	交通	・「地域公共交通ネットワークを維持・確保」について、想定しているものを計画に示すべき。	1	・「地域公共交通ネットワークを維持・確保」などについては、本マスタープランにおいて、あらゆる関係者の協働により将来世代まで住み続けられる江の川中下流域を目指す「共通指針」として掲載(P2、P16参照)しており、関係機関が連携して取り組んで参ります。
計画全般-6	交通	・地域同士を結ぶ幹線を中心に、道路で冠水対策が必要な箇所について計画に示し、対応について記述すべき。	1	・マスタープランでは、早期に住民の生命等を豪雨災害から守ることを方針に掲げ、住民の安全確保を最優先に計画しています。 現在、この方針に基づき、各地区の治水対策にあわせて、国道261号を含む道路の高上げや家屋移転などを計画・実施しています(地区別計画を参照ください)。 道路の冠水対策をはじめ、孤立の回避、迅速な避難・救援の実現については、早期実現に向けて関係機関が連携して取り組んで参ります。
治水対策	内水対策	・地域ごとに内水に対する常設のポンプ・排水機場を整備する方針の記載を求める。	1	・内水対策については、関係機関が連携して取り組んで参ります。今後、対策方針が決定した際には記載について考えて参ります。
地域創生-1	要望	・移転事業の跡地について、今後も将来世代まで安心して住み続けられるように、移転解体後の生活環境整備の検討をお願いする。	1	・P9「6. 江の川中下流域の将来像(総合計画)」において、各市町の将来像を記載しています。具体的な対策については、住民のみなさんの意見を踏まえながら考えて参ります。
地域創生-2	農業	・生業育成として営農を続けられる具体的施策を明記すべき。 ・小農家(個別農家)対策・支援が不明。生業支援の項目を追加し、財源も含めて具体的に示して頂きたい。	2	・P17「各地域の意向に沿った整備の進め方」において、住民説明会を開催し住民の意向を把握して地区別の事業計画を決定することを記載しています。その際に該当する支援策等の情報提供を行いながら進めて参ります。
地域創生-3	産業	15項にある小水力発電について、どういった取り組みとなるのか、概要だけでも記載すべき。	1	・具体的な取り組みについては、各自自治体の計画をご覧下さい。
その他	パブリックコメント	・パブリックコメントのあり方として、その実施が沿線市町では全くと言っていいほど周知がされていない。パブリックコメントという制度の信頼性を損なうことにもつながるため、住民へしっかりと周知した上で、再度意見を募集することを求める。 ・パブリックコメントの実施においては、丁寧な周知が必要だったのではないか。	2	・今回の更新は、P23/24以降の地区別計画に係わる部分となっています。関係する地区には説明会等を個別に実施しているため、再度意見募集を行うことは考えていません。